

議会

No.229



議会に対するご意見
をお聞かせください。

電話

☎0269-82-3111
(内線170番)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

令和2年6月第2回定例会 行政事務一般質問 要旨

(次のページから)

一般質問は、議員が行政全般にわたり、課題等を明らかにするため、村長はじめ執行機関に対し、事業・事務等の執行状況や将来に対する方針などについて公に質問し、説明や見解を求める大事な機会です。

なお、要旨は質問者自らがまとめたものです。

(顔写真にアクリル板のふちが映っています。ご了承ください)

一般質問全ての会議録は、村の公式ウェブサイトでご覧いただけます。

ウェブサイトのトップページの右側にある「行政一覧」の中から「木島平村議会」を選びます。

木島平村議会 ↓ 会議録 ↓
最新の一般質問

の順に進んでください。



特別委員会で説明する湯本専務

「第三セクター木島平観光(株) に関する特別委員会」に全議員を

木島平観光(株)の経営悪化に伴い、経営状況、今後の見通しなどを詳しく調査するため、6月議会定例会で設置した特別委員会(委員長 江田宏子議員)に、第2回の会議から、全議員が委員として加わりました。(当初6名)

今後の特別委員会では、全議員で状況の把握、議論を深めることとなります。

議会だよりモニターからの 意見・提案

議会では、議会だよりの紙面の内容、編集方法等の充実を図るため、議会だよりモニターの皆さん(任期1年)から意見や提案を募り、改善に努めています。

中には、議会活動や村政全般に関する提言もあり、必要な場合は行政側へ伝えていきます。

今回は過去1年間に寄せられた意見の一部を抜粋して紹介します。

議会だよりに対して

- ・縦書きに統一した方が読みやすい。
- ・文字をもう少し大きくできないか。
- ・横文字や専門用語が多すぎると意味が分からない。

など

議会活動に対して

- ・提案型の質問をしてもらいたい。
- ・一般質問に対し「検討したい・参考にした」と答えてほしい。
- ・「検討したい」と答弁した後の村の動向を教えてください。

など

今後の予定 (8月7日現在)

■議会運営委員会

- ・8月24日(月)
- ・9月定例会の日程の詳細を決定します。

■9月定例会

- 9月3日(木) 定例会開会
- 9月16日(水) 一般質問
- 9月17日(木) 一般質問
- 9月18日(金) 採決・閉会
(議会運営委員会において変更となる場合もあります)

■請願・陳情の受付締切日

8月27日(木)

請願・陳情は早めに議会事務局に提出していただき、事務局員に内容の説明をお願いします。



土屋喜久夫 議員

1. 移動制限のかかる状況下、経済振興は

質問

① 地域内での経済交流を見いだせないか。

② 村内経済の拡大を目的とする観光振興局の活動は万全か。

村長

① 地産地消だけでは難しい。6次産業の推進は重要。

産業課長

① 木島平米の提供施設(宿・飲食店)の見直しや主体的に取り組む事業者の支援をしていく。ふるさと納税返礼品の充実、通信販売に取り組む事業者への支援で、来村せずに木島平経済に反映させる体制整備を整える。

② 観光振興局も体制を充実させ、観光のみならず産業の連携で取り組む。村外向けの宣伝ビデオも作成中。多くの村民に出演の協力をお願いしたい。姉妹都市の調布市ケーブルテレビ、調布エフエムと調整中。

再質問

① 通信販売の普及状況は。

② 調布ケーブルテレビは、いつ頃の放送か。

産業課長

① 村内事業者の通信販売の状況は把握していない。ふるさと納税の返礼品として、村内農産物を推進している。

② 早ければ、7月中旬ぐらいになる。長野県の予定では、7月中旬から観光の誘致を進める計画。

再々質問

現状、中々収まらない感染症の中で、村内経済の拡大は、送出するの誘客するまで大きく変わる。

村長

観光は、大きな柱であり、観光客を受け入れたい。心理的な抵抗はある。調布市の中学校スキー旅行は、すべてキャンセルになっている。

2. 移住定住は重要な課題、ニーズは拡大している

質問

① 高所得村民の誘致はできないか。

② テレワークの条件整備は整っているか。

村長

③ 都会住民の要望に合った住宅地分譲計画か。

答弁

① 遠隔地就業ができるテレワーク

クやサテライトオフィスを想定しながらきつかけ作りに努めた。就業も重要となり、長野市辺りの通勤支援も必要か、研究が必要。

② 現事業者の他にも事業者参入の意向がある。競合による環境向上に期待したい。

③ 都会の人たちの思いを伺い知ることは難しいが、都会よりも開放的な区画となっている。

再質問

条件の整った自治体は、すでに先行している、後塵を拝するとの意識はあるか。

① テレワークができる人たちに就業はいらぬが。

② 総務省発表の光ケーブル普及率は長野県99・5%であるが、村は含まれているのか。

③ 購買者要求を把握していないのか。

村長

後塵を拝しているとは思わない。

① 今後の移住希望者の要望を把握しながら事業を進めたい。

② 村は含まれている。

③ 若者の住宅要求に応える整備をしている。

再々質問

⑦ 木島平村には魅力が多い。魅力を感じる人たちが来村する。

⑧ 民間調査に、村は関与しないのか。

⑨ 活用できる空き家の戸数は。

村長

⑦ 常に魅力を高める必要がある。

⑧ 民間調査に全面的に協力をする。

⑨ 使える空き家100戸、譲渡、貸家は13戸、80戸は管理者あり。

3. 地域の元気をどう取り戻すか

質問

新型コロナウイルス感染症対策拡大防止として「新しい生活様式」を示し、事業等中止が相次いでいるが、地域の支援は必要ではないか。

村長

徐々に従前の状況になる。時間がかかるが、終息に備えての体制を整える必要がある。

生涯学習課長

地区づくり推進員を地区の公民館事業にかかわるようにする。

総務課長

地区づくり支援員や地区づくり担当者を、地区の推進会議等に関わるよう地区役員に働きかけたい。

再質問

終息に備えての体制とは。終息ではなく、「コロナとともに」の社会になるのではないか。

村長

過去にも新型インフルエンザの終息はあった。元の体制を整えることである。



芳川 修二 議員

1. 村の教育大綱について

質問

教育大綱を定めたが、木島平型教育についての記載があった。村の教育を明らかにすることが、この「木島平型教育」の意味であると考ええる。教育長として「木島平型の教育」「村の教育の在り方」をどのようにとらえているか。

教育長

この地の子どもたちには「ふるさと」を、『誇りと自信を持つて語れる人』になってほしい。先生方には、村の産業・歴史・文化を知り、子どもたちに自信をもって語る「ふるさと教育」を常に実践的に取り組んでいかなければと考えている。

再質問

かつて往郷教育が県内に広く知られていた時代があった。この村らしい質の高い教育をめざすことが大切で、村で働く先生方を引っ張って行く役割は教育長を置いてほかにない。教育大綱は文字に著しただけではなく、実践が大事であり、ぜひそうした役割を果たして欲しい。

教育長

村に赴任したことを大切に思えるように取り組んでいきたい。

2. 災害対策について

質問

樽川堤防の強化工事について「千曲川の本堤より少し高くして、天端全面を幅5メートルのアスファルト舗装がされる」というが

①「少し高く」について、住民説明が必要と考えるか。

②昨年の水害以来、村としてどのような対策を考え、国県等に要望してきたか。

③内水排除についてどのような対策を考えているか。

建設課長

①19cm高くなる。関係する地域住民に工事概要を隣組回覧で対応した。

②北信地域千曲川等改修期成同盟会を通じ、他の同盟会とともに国会議員、国土交通省、財務省、北陸地方整備局へ要望活動を行った。信濃川水系千曲川緊急治水対策プロジェクトには、千曲川に一斉に流れ込まないよう要望した。

③今年度、排水ポンプを2台購入。排水ポンプを2台購入で十分に間に合うのか。

大塚冲等の遊水地化について、その位置づけの重要性を、国県等が緊急に対応すべきとしているときだからこそ、意見を申し上げるべきと思う。

村長

国県に対し村の立場から意見を申し上げていきたい。

3. 第三セクター木島平観光株式会社について

質問

令和元年度の決算で1億150万円の損失見込であり、また、村を含めた長期借入金金の総額が1億3100万円に上るとの報告があった。

村の貸付金の8千万円について債務免除をしたいとのことだが、そう簡単に納得できるものではない。コロナウイルスが世界中で蔓延している状況では、今後の経営については全く不透明な状況にある。

村長・社長として今後この第三セクターをどうしていくのか。たとえ村からの債務を免除したとしても今年の10月にさらに6千万円を借り入れる予定としている。今の経営を続けていたのでは借入金の返済だけでもいざれ行き詰まる。経営のプロ、専門家を入れて、これまでの経営内容の精査をし、しっかりとした資料を作ったうえで、具体的な検討を進めるべきと考えるか。

村長

スキー場は村にとって大きな観光資源であり、周りには宿泊施設やスキー場に関わる多くの人々が働く雇用場となっている。将来的にも継続すべく、村として赤字部分の負担

をしていく。

専門家を入れることも考えていきたい。

4. ホテルシュエスベルクの売却について

質問

ホテルシュエスベルクを売却すると公言しているが、どのような判断で売却すると発言しているのか。

村長

現段階での利用状況や、今後かかる多額の修繕費、維持管理経費を想定した場合、維持をしていくことは大変大きな課題となる。売却や廃止も含めた検討をしていきたい。

再質問

会社を運営している者であれば、今ある施設を有効に活用し、何とか利益を生み出そう。利益が出せるか考えるべきである。

ホテルシュエスベルクの位置は、やまびこの丘公園、にこにこファームをはじめ観光施設が密集する立地であり、これを観光に活かそうと考えると、いくらでも手がある。

例えば、認知症予防が大きな社会の課題となっているが、これを含め健康、医療とも結びつけ、健康型リゾートをめざすべきと考える。

村長

いろいろな方法があると思う。考えていきたい。



丸山 邦久 議員

1. 第三セクター木島平観光株の経営改善について

質問

6月11日の議会全員協議会において「木島平観光(株)の運営状況と経営改善の検討について」という資料が渡され説明があった。

令和元年度の木島平観光株式会社(以下、観光(株))の決算見込みは1億150万円の赤字、借入金金の総額が1億3100万円になった。このため村が貸し付けた8千万円の債務免除を行い、更に令和2年度に6940万円、令和3年度に645万円の追加融資を求めたものであった。

村は、この他に1億円の債務保証をしているので、令和4年度以降に観光(株)が倒産した場合、少なくとも3億685万円が村の負担になる。これは観光(株)の負債を村民に一人当たり7万882円付け替えるものだ。

①このような事態に陥った原因は何か。
②観光(株)の社長として5年間

何をしてきたのか。効果的な経営努力はしてこなかったように見える。

③経営責任は誰にあるのか。観光(株)の取締役会は意思決定機関として問題がある。今回も債務免除・追加融資等、村に依存する以外に有効な方針が出てこない。
④今後、観光(株)をどうするつもりなのか。

村長

①原因は、昨年からの台風と寡雪、今も続く新型コロナウイルスの影響。リフトの運行を減らし、コストを抑えてきた。観光(株)は村の政策会社として地域に貢献し、周辺事業者の経済を支える必要がある。
②5年間にリフト一基を撤去し、維持費と人件費の削減をした。営業部門では首都圏のスキー関係者と太いパイプを持つ人を非常勤の役員として採用し、徐々に成果がでてきた。またインバウンドにも取り組んだ。
③経営責任は社長の私にある。取締役は出資者や、スキー場等観光施設に密接に関わる人に依頼。経営は、村の責任で経営を継続していきたい。

再質問

①雇用や村の商工業者への貢献はどれくらいか。

②この会社の一番の問題点は収益構造が非常に脆弱であることだ。

事前に手を打っておくべき問題点が多々あった。また、収益をあげて村に貢献しようと考えているように見えない。ただ単に天災でかたづけられる問題ではない。人災という側面がある。今回も打開策がない。いつになるかわからない景気回復を当てにして、6月1120万円、7月1900万円、8月1450万円、9月2900万円、10月3050万円をつぎ込む計画になっている。
2月以降、村が4000万円貸付。他に政策金融公庫から3000万円、八十二銀行から1500万円。合計8500万円もの資金を調達しながら、それが10月にはきれいに終わる。「経営責任は私にある」と言っていたが、経営責任は社長だけにあるのではない。社員全員にある。しかし負債を付け替えようとしている村民にはない。村民に責任を押し付けて納得できるのか。

産業課長

①会社全体の物資調達額は昨年を除く過去4年間の平均で約3億円。うち、村内調達は約1億2千万円。40・3%が村内の経済に貢献している。

雇用面では令和元年5月の時点で正社員またパート社員を含めて85人、村民が56人、割合は66%。

村長

②先が見えてこない状況だが、スキー場は村の大きな産業であり、雇用の場である。また、村の魅力の一つであり、継続していく必要がある。観光(株)とともにスキー場をどう維持していくか考えていく。

再々質問

お示しいただいた数字の内容を(鵜呑みにはできないので)しっかり調査させていただく。

村長として社長として一番良い責任の取り方は、この会社を立派に収益が上がる会社にする。先頭に立ってこの会社を立て直していく考えはあるか。

村長

そのつもりでやっている。ただ、そのための前提条件として、観光(株)が不採算部分を引きずりながら経営改善をしていくのは難しい。村の観光産業の柱として、村の責任で維持していくべき。観光(株)は第三セクターとして、地域の産業、雇用に貢献するために、しっかりと稼げる土台・条件を整えた上で、あらためて出発する。その道筋を立てていきたい。



勝山 卓 議員

1. 新型コロナウイルス対策について

質問

新型コロナウイルス禍は、地域に未曾有の経済危機をもたらしたが、これまでの対策の取り組みを検証し、第2波防止に備え、地域経済の回復のための支援策が重要となる。これからの対策について伺う。

- ① 3月の一般質問の答弁では、感染症予防対策用の機材・資材の整備について、備蓄品目の選定と適正数量の検討が必要課題、だとしていたが、備蓄品の確保状況は。
- ② 村内の経済損失額は。
- ③ 経済対策事業の実施状況は。
- ④ 国の第2次補正予算が成立「地方創生臨時交付金」に係わる新たな経済対策関連事業の計画は。
- ⑤ コロナで変わる避難所運営感染防止対策は。
- ⑥ 小中学校の一斉休校要請において、地域の根拠による判断で、状況に基づいて学校の対応を決定すべきと思うが、どう判断するか。
- ⑦ 観光振興をどう進めていくのか。
- ⑧ 観光基本計画の見直しと実効性のある計画が重要。

- ⑨ 経済状況を考えると対策資金利子等補助金の申込期間の延長と対象資金限度額の増額が必要。
- ⑩ 国の第2次補正農業関連対策で農家に支援が行き渡るよう周知を。

村長

ウイルスの第2波に備え、地域経済の回復に向けた支援策を継続する。

答弁

- ① マスク7950枚、N95マスク460枚、防護服188枚、アルコール消毒液1斗缶4本を備蓄。今後、備蓄資材の見直しを進める。
- ② 推計で3万泊以上のキャンセル。損害額に換算すると5億500万円ほどの経済損失となる。
- ③ 6月現在、村の持続化給付金61件1260万円の給付、制度資金12億1億3580万円の融資斡旋を行ってきた。(他事業は省略)
- ④ 国県の動向を見ながら今後検討するが、柔軟に対応したい。
- ⑤ 感染症予防対策を考慮した避難所の確立に向けて検証し、指定避難所など必要な変更を本年度中にやりたい。
- ⑥ 総合的に判断し、一斉休業開始日などを決定する。
- ⑦ カヤの平を中心とした自然環境を活かした積極的なPRに努め、信越自然郷など広域的に連携し、資源活用を図っていききたい。
- ⑧ 交流を中心とした観光の見直しが必要。近隣県内外を対象とした誘客の取り組みを進める。

2. 小学校通学路の県道改良整備事業について

質問

- ① 進捗状況は計画どおりか。
- ② 令和2年度の事業計画は。
- ③ 水穂神社から村道25号線との交差点(平和橋手前)までの計画は。
- ④ 国の交付金事業が本年度で終了とのことだが、県単独事業となれば、事業の進展に更に影響が出る可能性があるか。
- ⑤ 一刻も早い完成に向けた要請活動が必要と思うが。

建設課長

- ① 西小路の交差点を改良し、水穂神社までの用地補償が引き続き実施される。今年度は水穂神社までの工事計画が変更となり、改良工事の続きから中島方面へ73mの工事実施となる予定。
- ② 具体的事業計画は出されていない。
- ③ 県財政状況で遅れる可能性がある。
- ④ 国・県・県議への要望活動を行う。

3. 村道25号線 拡幅改良工事について

質問

村道25号線(中島一市之割間)は地域を支える生活・経済路線としての役割を担う重要な幹線であり、通学路でもあることから、早急に拡幅整備の着工・竣工が望まれるが、計画について伺う。また、道路改良工事の事業採択基準は。

建設課長

未実施区間の実施計画では、令和4年度に自由勾配側溝の設置工事、総延長268mを計画し、改良工事地元分担金のない1級路線と同じ運用で行う予定。事業採択には、通学路、交通量など総合的に考慮し決定する。

4. 改正公職選挙法について

質問

町村議員なり手不足対策として改正されたが、内容と見解を伺う。

村長

今回の改正により、国県からの情報等を踏まえて適切に対応したい。

総務課長

- ・ 町村議員選挙の主な改正内容は、選挙運動用の自動車使用やビラ、ポスターの作成費が公費で負担可能となること。
- ・ ビラの頒布が解禁されたこと。
- ・ 供託金15万円とした制度の導入。



山 浦 登 議員

1. 新型コロナウイルス対策

質 問

新型コロナウイルス感染症は世界経済と社会生活に大きな影響、被害を及ぼし、第2波、第3波の感染が懸念されている。そこでその対策について4点に渡って質問する。

①ウイルス感染症と地球温暖化は関連しながら、世界経済や地球の未来に重大な課題を投げかけている。この2つの課題をどのようにとらえているか。

②新型コロナウイルス対策の村持続化給付金の申請件数は48件。村内にはこの給付金に関係する総事業者想定数が220社（事業所）あると言われるが、この申請率21％22％は多いか、少ないか。もし漏れがあるとすれば、どのように申請の勧奨をするのか。

③第2次補正予算の地方創生臨時交付金は、2兆円であり、第1次の倍額である。村ではどのような支援策を考えているか。

④国保加入の労働者について傷病手当金が支給される。支給対象を自

営業者や農業経営者にも広げてほしい。政府は、今年3月、自治体の裁量で給付対象を広げることとは可能としている。国保加入者の不公平を緩和するためにも、給付対象を広げる必要があると思うが、村長の考え方を伺う。

答 弁

（村長・総務課長・産業課長・民生課長）

①2つの問題とも大変重要と認識している。村としてできる感染症対策と地球温暖化対策に地道に取り組んでいく。

②引き続き各種媒体を通じて周知し、影響のあった方々の負担を少しでも軽減できるよう対策を進めていく。

③1次補正予算で実施している村の支援策の状況を確認しながら、2次の地方創生臨時交付金による支援策の検討を進めていく。

④自営業者や農業経営者の方については、国の持続化給付金の活用をただだければと考えている。傷病手当金の支給対象者を自営業者や農業経営者まで拡げている

市町村は県内には今のところないが、近隣の状況を確認しながら、必要があれば対応する。

2. 小中学校給食費無償化について

質 問

小中学校給食費の無償化を求める父母の要望が多く寄せられている。木島平村の給食費は、小中学校ともに県下一安く注目されている。他自治体にさきがけて、教育環境や内容の充実、子育て支援、移住定住促進の観点からも無償化は重要な施策と考えるが。

答 弁

（村長・子育て支援課長）

学校給食法では、施設整備費や人件費は設置者の自治体が負担し、それ以外の食材費は保護者が負担すると定められている。本村の学校給食に係る費用は、民間委託の調理委託料、水道光熱費、給食センターの備品等を村で負担し、給食の材料費のみを、受益者負担の原則に基づいて保護者にお願している。

3. 米軍機低空飛行について

質 問

村では、最近低空飛行する米軍機が目撃されている。池の平の酪農家からは「突然の轟音が頭上に響き渡り、牛が驚き、興奮し、暴れて鎮めるのに非常に苦労した」、スキー場のペンション経営者からは、「静寂を破る轟音に恐怖とともに怒りを感じた」との苦情が寄せられた。この

米軍機の低空飛行による実害や村民の危機意識、要望を村は把握し、県を通じて国や米軍に上げてほしい。日米安保条約や日米地位協定等、難しい制約があるが、是非上申し、回答をもらうべきだと考えるが。

答 弁

（村長・総務課長）

航空機による騒音苦情の目撃情報は、県の危機管理防災課が一括収集している。村からも、県の危機管理防災課へ騒音の程度や飛行方向などを伝え、回答を求めているが、現時点で回答はない

4. 第三セクター木島平観光株式会社について

質 問

木島平観光(株)の令和2年度から6年度までの経営改善計画案が議会に示された。今日のリーマンショック以来の世界不況、新型コロナウイルス感染症拡大長期化、スキー人口減少等、現下の情勢を総合的に判断すると経営改善案は、かなり甘いのではないか。判断を誤らないために、専門家の経営診断を仰ぐことが必要と考えるが。

答 弁

（村長）

不採算部門の切り離しにより、経営の健全化を図ることはできるが、専門家の意見も必要かと考える。



山本 隆樹 議員

1. 下高井農林高校の 存続について

質 問

今年度114年を迎える歴史ある下高井農林高校の存続について伺う。

「岳北地域の高校の将来像を考える協議会」が県教委へ提出した要望書のなかに、「下高井農林高校の魅力ある高校教育推進のために、新たな組織を設置し、協議した結果について県教育委員会へ意見・提案をしていきたい」という意見書が添えられている。

地域としてどう取り組むのか。アフターコロナから見える社会として、地域産業に結びつく人材育成の取り組みが地方創生の一環になると思っている。

村としてどのように協力、対処していく予定か。(新たな組織とはどのような組織か)

教育長

現在、教育長連絡会で新たな組織づくりに向けて動き始めている。組織の名称は未定だが「新たな協議会」を設置し、「農林高校部会」

「飯山高校部会」の2つの部会を設ける。構成員には、首長・教育長・同窓会長・高校のPTA会長、部会によっては必要な代表者も加わった組織として取り組む考え。

また、木島平村としても、今まで農林高校と連携してきた事業・交流の継続、「高校生等による地域活動支援事業補助金」を活用するなど、農林高校と地域が一体となり、農林高校の魅力化につなげていきたいと考えている。

2. オンライン学習について

質 問

小中学校の新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、在宅のまま学習するオンライン学習の環境整備が必要となってきた。家庭でオンライン学習ができるネットワーク環境を村としてどう把握されているか。

補正予算が次のとおり計上された。小学校のGIGA(ギガ)スクール構想(※)事業1287万3千円。中学校のGIGAスクール構想事業787万5千円。

学習用パソコン(タブレット)は何台購入するのか。

また、環境整備だけでなく、オンライン学習の取り組み方針と、課題は何か。

教育長

「家庭におけるインターネット環境等に関するアンケート調査」を小・中学校で行い、次のような結果となった。

⑦ インターネット環境がない4〜5%。

⑧ PC・タブレットを持っていない9〜10%

今回のタブレット購入予定数は「336台」だが、「オンライン授業」を行ったとき、「環境がない・端末機器がない児童生徒」の学びの機会均等をどう保障するか。個人への貸出等も含めて、「木島平小・中学校オンライン学習推進会議」でも協議している。

オンライン授業の課題は、「学習内容の定着度」等があるが、多くの課題を克服しながら進めていく。

※GIGAスクール構想とは

義務教育を受ける児童生徒のために1人1台の学習用パソコンなどの端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、一人一人の個性に合わせた学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

国は当初、令和5年度の実現をめざしていたが、新型コロナウイルスによる休校を受け、早期実現の支援を行うこととなった。

3. 樽川河川整備事業について

質 問

平成30年度から「防災・減災・国土強靱化3カ年緊急対策」が取られ、今年度が最終年度となる。

カントリーエレベーター下流のアカシアの木などの支障木の伐採は、問題なく進められるのか。

また、11か所の漏水が確認されたとして、測量、地質調査を行っているが、進展をお聞きしたい。

国土強靱化計画の令和3年度以降の取り組みについても併せてお聞きしたい。

建設課長

国土強靱化事業では堤防の外側は事業の対象外となる。

堤防の外側の支障木の伐採は「わがまちの川 美化事業」を活用する。

カントリーエレベーターより下流の支障木の伐採については、来年度以降を計画している。

11か所の漏水箇所については、令和元年度に測量と地質調査を実施した。今年度中にすべての漏水箇所を修復する予定。

国土強靱化のための3ヶ年緊急対策は今年度をもって終了するが、6月2日に長野県に対し事業の期間延長を要望した。



勝山 正 議員

1. 国道整備及び県事業の現状と今後の取り組みについて

質問

国道403号線大町地区では、損傷した道路補修の舗装工事が一部実施された。中央橋から蛭川橋までの改良工事、県に要望活動を行ってきた柳久保地区の狭隘箇所は地権者の理解を得て進むことができた。

①中央橋から蛭川橋までの測量後の現状・現況は。

②柳久保地区および道路損傷箇所今後の取り組みは。

③県事業で実施されている河川整備等の現状・進捗状況と今後の取り組みは。

村長

国県道の改良工事、一級河川の緊急対策・上千石の砂防堰堤施行、台風19号よる災害復旧工事等で、総工費は繰越しも含め7億円を超える県費の投入になる。

建設課長

①総延長1380m、幅員6.5mの拡幅工事、詳細設計を終え、地質調査、用地測量等を実施。

②柳久保の狭隘箇所は用地測量を

実施予定。

③大橋から新橋までの間、河床の浚渫・支障木の伐採、漏水確認された全ての箇所の対策を講じる。樽川堤防強化のため、新橋から菜の花橋までの堤防天端全面にアスファルト舗装を実施（総延長5.4km）。

馬曲川ケヤキの森公園下段から大沢橋、向田橋から樽川との合流地点までの浚渫・支障木の伐採実施。社会情勢や県の財政状況により変更される場合がある。

再質問

アスファルト舗装を実施する新橋から菜の花橋までの堤防の活用方策はあるか。ウォーキングなどの健康増進やマラソンなどのスポーツ振興での活用はどうか。

建設課長

担当の部署と共に今後の活用方策を検討していく。

2. 集落支援員について

質問

「集落支援員」は地域の実情を把握した人材が、職員や「地域」と連携して集落振興の活動を行うため、国が自治体に財政支援をするものである。

「地域」とは、「消滅が危惧される小集落」ではなく「人口減少が進む自治体」とされている。観光振興・農業振興・高齢化した集落

の健康づくり事業で、地域や集落の維持に繋がっているとされているが、単に制度的な解釈であり、集落支援の本筋には至っていないと考える。自治体業務の補完・職員不足の補充に過ぎないのではないか。

①「集落支援員」とは何か。制度ではなく、具体的に分かりやすく説明を。また、この制度を活用したなら集落支援員という表現はせず、一般職員（嘱託職員）でも構わないのではないか。

②高齢化が進む中、車の免許も返納し、買い物にも行かれない方が多くいる。手を差し伸べる必要があるのではないか。県内では、村内の買い物弱者を支援する「御用聞き」事業を試行的に実施している自治体もある。このような形（高齢者見守りサービスタ等）での集落支援員の採用をどう考えるか。また、移動販売車の導入はどうか。

③人口減少による集落の維持ができなくなった場合、集落維持（振興）支援策をどう考えるか。

村長

現在、支援制度を入れ、村全体を集落として位置付け、観光振興・農業振興・介護予防事業に取り組んでいる、人口減少が進む中、地域振興は重要と考える。

総務課長

①集落や地域の様々な課題解決の

ために地域や村と連携して業務に取り組む方。

令和2年度から会計年度任用職員として雇用している。

②買い物弱者支援などでの採用も可能と考える。移動販売車の導入は別事業での導入検討になる。③様々な形態が想定される。集落の自主的活動の支援など各種制度を活用しながら地域支援策を検討していく。

再質問

①「地域」とは「集落」という解釈で良いか。

②買い物弱者支援などの対応に「採用も可能」としたが、公募か。③集落の維持振興支援の具体策は。

総務課長

①集落や隣組・行政区・大字、字・地域振興会・協議会単位・小学校区などを集落単位とするため、幅広く解釈できる。

②現支援員の協力は、可能な範囲での協力となる。御用聞き等どこまで対応するかを含め、調査検討を進める、公募は必要に応じて対応していく。

③荒廃地対策として、そば振興や観光産業推進、高齢者対策など。各地区の大きな課題でもあり、村全体の課題とも捉えている。地区毎に必要な支援員を選任、対策に取り組むことも可能と考える。支援員同士の繋がりや情報交換は重要。



江田 宏子 議員

1. 社会情勢の変化に伴う「村の方針・各種計画等の見直し」は

質問

新型コロナウイルスの影響で、誰も想定しなかった情勢へ大きく変化化する中、これまでの方針や各種計画を一旦精査し、改めて練り直す必要がある。

特に観光関係の「持続可能な観光ビジョン」と「抜本的な改革」は、村の将来に関わる大きな課題で、早急な見直しが必要。

また、スキー場に頼らない通年の仕事（例Ⅱ温室や野菜工場等、施設内での農業・加工・ものづくりなど）の模索も必要と考える。

今後の村の方針、各種計画の見直しについての見解は。

村長

振興計画や総合戦略など各種計画は、令和2年度からの5か年計画で、今年度スタートしたばかり。見直しが必要な計画もあると思うが、今後の感染状況の予測がつかないため、当面は状況に合わせた対応になる。冬期の仕事づくりは、より一層推進する必要があると考える。

2. 新型コロナ第2波を見据えた「検証と対策」は

質問

「緊急事態宣言（自粛）期間中の実態把握」「第2波を見据えた対策・対応」を現場関係者も交えて協議・検討し、各課連携した取り組みと情報共有することが重要。

①対策本部Ⅱ「これまでの対応の検証」「第2波に備えた対策の協議や検討」にどう取り組むか。

②保育園・学校等Ⅱ登園自粛および休校中の「実態調査」（生活面・心理面・運動機能等の低下・不安や困り事等の把握）と「検証」、その実態を踏まえた「第2波の対策・対応」は。

③高齢者・障害者・生活困窮者Ⅱ「生活状況や健康状態等の把握」とサポートの状況、「実態調査」（困り事・不安や心配・身体機能や認知機能の低下等）と「第2波の対策・対応」は。

総務課長

①対策本部は継続している。なるべく早く（年内に）検証を進め、第2波に向け、今後も必要な対策を適切に検討していく。災害も想定したコロナ禍での避難所対策は、早急に確認・検証・変更は必要だが、ハザードマップ等、今後、大きな変更もあり得るので年内を目標に策定したい。

教育長

②「実態調査」はしていないが、特に相談や苦情等はなかった。普段から先生と保護者との良好な関係があったからこそだと考える。調査実施の是非は「校長園長会」で検討する。

民生課長

③介護保険利用者はそれぞれの機関で状況把握ができています。それ以外の高齢者ほかは、村と社協で連携し、訪問や電話等で、状況把握や健康チェック等を実施（各対象者への訪問機関・訪問回数・対応内容等、詳細説明）

・民生児童委員による見守り・訪問
・生活困窮者は、関係機関で連携、随時相談を受け付け、対応。
④第2波に備え

・関係機関で情報共有、連携し対応
・身体・認知機能の測定等はしていないが、各種事業の中で状況把握・フレイル予防の運動等の動画や資料を充実させたい。

3. 移住推進に向けた取り組みを

質問

新型コロナウイルスの蔓延・長期化も加わり、東京一極集中の緩和、地方への移住ニーズの高まりが見込まれる。機を逃さないインターン・Uターン促進に向けた取り組み、受入体制の強化が重要。次の点について伺う。

①「地方移転や地方への分社化等を

検討している企業」や「地方で『起業』を考えている方」「アートを生業としている方」「リモートワークが可能な方」等の誘致促進策。
②「シェアオフィス等」ネット環境を含めた整備。
③「村ウェブサイト」の充実。
④「空き家バンク登録」の推進策。
⑤「ふう太ネット加入負担金10万円」の負担軽減または分割払い導入。
⑥その他、推進策で考えていること。

産業課長

①企業誘致は難しいが、近隣市町村とも連携しながら研究する。その他、個々の誘致策も効果的な方法を考え、取り組んでいく。
④空き家になる前から、考えてもらう場を作り、啓発を進める。
⑥Uターン者の支援・空き家の活用。

総務課長

②ネット環境の整備は重要。
シェアオフィス等はニーズも含めて検討したい。
③大変重要。魅力発信や大切な情報を適切に届けるよう取り組む。
⑤現時点では考えていない。各種補助制度活用と制度そのものの拡充などを検討したい。

再質問

（答弁は全て「今後検討」）
①県の「企業誘致事業」とも連携を。
②ネット環境整備に「ローカル5G」導入を検討してはどうか。
④空き家バンク登録促進の具体策を提案。



山崎 栄喜 議員

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

質問

- ① 新型コロナウイルス感染症への危険がある中で、水害や大地震といった大規模災害発生に備え、迅速かつ的確な避難所運営を行うため、避難所運営マニュアルの策定を。
 - ② 感染症の発生に対応できるように、避難所の間仕切り板やマスク、消毒薬等の備蓄が必要。
 - ③ 防災計画の見直し、村民向け避難マニュアルの発行が必要。
 - ④ オンライン学習に対する見解と、第2波・第3波到来時にオンライン学習を。
 - ⑤ 修学旅行や八丈島の体験学習は、今後実施するのか。
- 第2波・第3波は、ほぼ確実に来るといふ前提で対応していく。

総務課長

村長

- ① 運営マニュアルという形かどうかは別として、早期に策定する。
- ② どのようなものがどのくらい必要か調査中。臨時交付金等を活用し、適切な数量は備蓄したい。

教育長

- ③ ハザードマップの見直しと並行し、対象者の避難行動や感染予防対策に適用した避難所運営を適切に行う。
- ④ オンライン授業推進会議を設置した。一歩でも進めたい。
- ⑤ 八丈島の体験学習は中止し、代替案を計画。中学校修学旅行は10月に延期、実施困難の場合は県内日帰り旅行を考えている。

再質問

- ① 村の取り組みは他の自治体と比べて遅い。村民の避難マニュアルを含めて早期に作る必要がある。
- ② 村の光ケーブルは速度が遅い。オンライン学習に支障はないか。

総務課長

- ① 年内に策定する。コロナの影響した部分、避難所の人数等は早急に対応を進める。
- ② エリアに集中しない限り大丈夫と認識。家庭のネット環境の確認を行う。

2. 公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定について

質問

- ① 個別施設計画策定の基本的な考え方と進捗状況は。
- ② 財政計画や第6次総合振興計画実施計画書等との整合性を図る必要がある。
- ③ 中間で住民説明会の開催を。

村長

補助金、起債等が必要なものから優先的に計画を立てている。

総務課長

- ① 人口減少や施設の老朽化の進行、地域経済への影響、村民の将来負担の軽減等を考慮し策定。橋梁庁舎、消防関係、除雪、水防倉庫は策定済。学校は補助事業を実施するうえで令和2年度末までに策定。その他の施設は今年度中に具案を示す。
- ② 各種計画や財政計画との整合性は必要。
- ③ 具案を議会へ説明し協議する。パブリックコメントや住民説明会の開催も相談する。

再質問

- ① 総合管理計画にある、今後20年間に総床面積の5%削減で健全財政が維持できるか。
- ② パブリックコメントでは意見交換ができない。村民の皆さんの痛みを伴う部分もあり、ご理解いただくためにも住民説明会が必要。

村長

- ① 5%は最初の目標、可能なものは縮小する。
- ② 村民の生活に大きく関わってくるものは説明会が必要。すべてのものについて必要かどうかは検討する。

3. ハザードマップの作成とそれに伴う避難所の見直しは

質問

国や長野県は、今年春に千年に一度級の大雨が降る場合を想定して千曲川の浸水想定区域図を作った。①村はハザードマップの作成時期を未定としたがその理由は。

再質問

- ② 浸水想定区域が拡大する。周知や避難所の見直しが必要。
- ③ 村のハザードマップには土砂災害警戒区域も示されている。その区域や避難所の見直しも必要。

建設課長

- ① 令和2年度に予定していたが、県が令和4年度までに樽川、馬曲川、大川の浸水想定区域図を作成するので、両方を網羅し、令和3年度に作成する。

総務課長

- ② ハザードマップ見直し後、一連の見直しを行う。
- ③ 土砂災害警戒区域は県が指定、降雨基準の変更に伴う見直しとは違うので、見直しは行わない。

再質問

- ① 浸水想定区域内の避難所はどこか。
- ② 千年に一度だと規模が違う。県に見直しを求める必要がある。

総務課長

- ① 栄町、小見、和栗、市之割。
- ② 県に確認する。